

事業概要シート

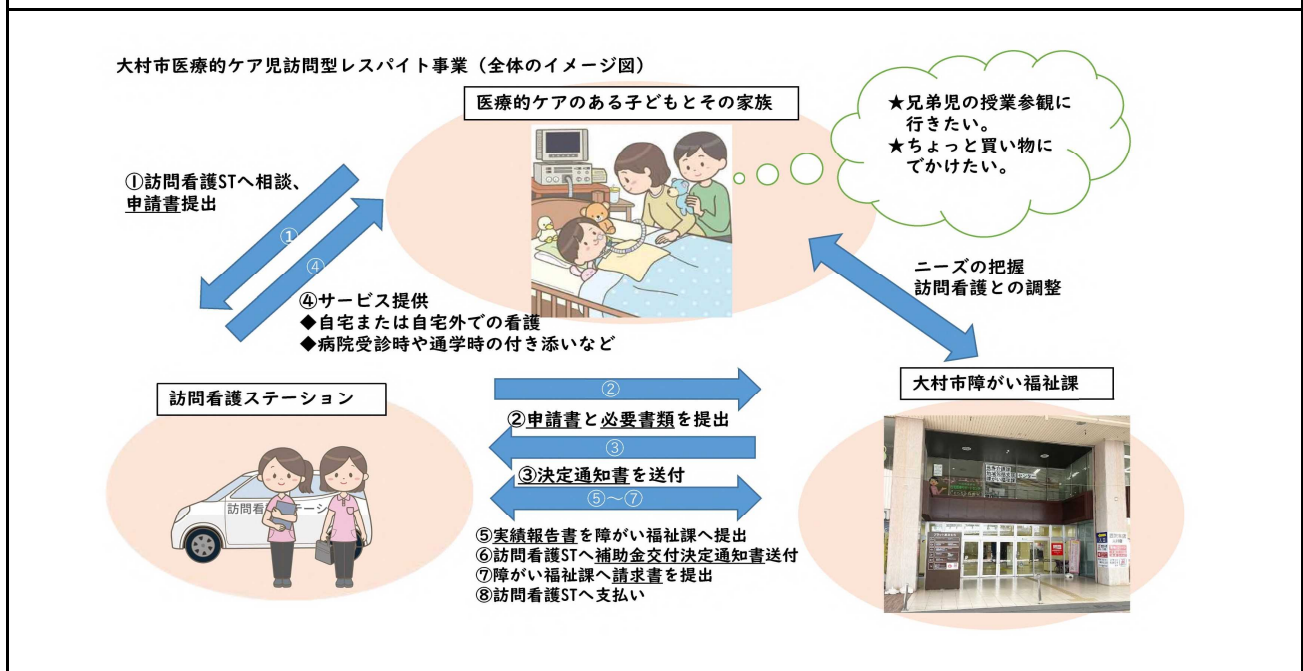
施策	0701	障がい者の自立支援の充実	≪≫の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く		
事業名	医療的ケア児レスパイト事業		新規	予算額	2,160 千円
事業期間	令和7年度 ～ 令和9年度			≪≫	0 千円
根拠法令 要綱等	障害者総合支援法 地域生活支援事業実施要綱 大村市日常生活用具給付事業実施要綱 大村市医療的ケア児レスパイト事業実施要綱(仮)		財 源 内 訳	国庫支出金	1,080 千円
				県支出金	540 千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般財源	540 千円

【事業の目的・概要・対象】

市内に居住する医療的ケアを要する児童・者並びにその家族に対する支援として、災害時の個別避難・支援計画の作成を進めるとともに介護負担軽減のため下記取組を行う。

〈内容〉

- 対象者：18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等に在籍している者
 - 在宅で生活している医療的ケア児に対して、指定訪問看護事業者の看護師等が自宅や保護者が指定する場所で医療保険の適用外となる訪問看護を実施し、医療的ケアを伴う見守りを行う。
- これにより常時、医療的ケアを提供しなければならないというストレスに晒されている主たる介護者である家族等の休息を確保することを目的とする。



【背景】

医学の進歩により、新生児特定集中治療室(NICU)等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等医療的ケアを受けながら在宅で生活をしている人が増加している。R3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が制定され、地方公共団体の責務として医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策の実施が求められている。また、医療的ケア児が成人した後も、適切な保健・医療・福祉サービスを受けられるよう配慮が求められている。

このような中、レスパイト事業に関しては県内各市町で実施されており、日頃医療的ケアを提供しなければならないストレスに晒されている家族の負担軽減のためにも、長崎県医ケア児センターを通じて事業実施の要望がある。

担当課	福祉保健部障がい福祉課	課長	前川 靖彦
担当者	田中 章寛	問合せ先	0957-20-7306(89-301)

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	レスパイト利用者数	計画値	人	0	0	3	8	10
②		計画値						

【成果指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	レスパイト利用時間（年間累計利用時間）	計画値	h	0	0	288	768	960
②		計画値						

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	0	0	0	2,160	2,160	2,160	6,480
国庫支出金				1,080	1,080	1,080	3,240
県支出金				540	540	540	1,620
地方債							0
その他							0
一般財源				540	540	540	1,620
人件費	0	0	0	2,262	2,262	2,262	6,785
職員(人)				0.30人	0.30人	0.30人	0.90人
時間外勤務(h)				40h	40h	40h	120h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	0	0	0	4,422	4,422	4,422	13,265

妥当性 (市の関与)	地方公共団体の責務として医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策の実施が求められており、医療的ケア児・者の介護を行うものの経済的・精神的負担を軽減するためにも、自助の備えや公的保険範囲外のレスパイトに対し、市が一定の支援を行うことに対して妥当性は高い。
有効性 (施策貢献度)	医療的ケア児の看護や介護を行う家族の休息時間の確保や介護負担の軽減により、介護疲れ等から発生する虐待等のリスク低減に寄与するものと考えられる。
効率性 (コスト)	国及び県補助金を活用し、一般財源による負担を抑制することを計画しており、効率性は高い。また、所得区分に応じて一定の負担額を設定することとしており、市民に一定の負担を求めることとしている。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	一次評価のとおり